

－ マイナンバーカード取得促進事業 －

マイナンバーカードの出張申請受付を始めます

- 市役所本庁舎（常設）、各総合支所及び公民館（巡回）にマイナンバーカードの申請支援窓口を設置します。
- マイナンバーカードの問い合わせに対応する、市独自のコールセンターを設置します。
- 宮城県が県内参加市町村を募り実施する出張申請事業を活用し、希望する企業等へ出向き申請受付を行います。（計画箇所は裏面を参照ください。）

【目的】

国の方針に基づいたデジタル社会の実現に向け、その基盤となるマイナンバーカードの取得促進に取り組みます。

【目標】

令和5年3月末までに、マイナンバーカードの申請率65%（39,098人）以上を目指します。
※ 令和4年10月末現在の申請率52%（31,297人）

【実施期間】

令和4年12月から令和5年3月まで

【内容】

- 「常設、巡回のサポート窓口等の開設」、「マイナンバーに関するコールセンターの設置」、「出張申請事業」を行います。
- 申請に必要な、写真撮影から入力作業まで無料でサポートします。
- 出張申請事業では、申請受付当日に本人確認書類の提示（※）、暗証番号の決定等を行っていただくことで、郵送での交付が可能となるため、カード受領のための市役所への来庁が不要となります。

※ 出張申請事業による郵送手続きには、「顔写真付きの本人確認書類」、「健康保険証」、「通知カード」などの書類が必要です。必要書類が不足した場合には、後日、市役所窓口でカ

ードをお受け取りいただくこととなります。

【出張申請計画箇所】

場 所	カード取得のメリット
企 業 等	○忙しい労働者層の方への申請機会の拡大
市内の高等学校	○進学時の奨学金申請に係るマイナンバーの証明書類 ○就職やアルバイトをする際の顔写真付き本人確認書類、マイナンバーの証明書類
市 営 住 宅 (50人以上の団地)	○高齢者の方の顔写真付き本人確認書類としての活用 ○交通手段が少ない方の移動負担の軽減、申請機会の拡大

※市が想定する出張申請計画箇所の企業、高等学校、市営住宅については、事前に市の担当課から実施について打診した上で開催します。

※上記以外の場所でも、実施の御希望があれば御相談に応じます（予算の範囲内）。

【そ の 他】

詳細な日程や申請受付、カード交付の際に必要な書類などについては、新聞広告等で、都度お知らせします。

【問い合わせ先】

- 常設のサポート窓口等：市民生活部市民課
- 出張申請サポート：震災復興・企画部情報政策課